

平成 27 年 7 月 16 日
総務省統計局

「小売物価統計調査の変更に関する審査メモで
示された確認事項等に対する回答」
(平成 27 年 7 月 2 日付) の訂正

1 小売物価統計調査の変更

(1) 動向編の調査品目の見直し

3 今回廃止が予定されている品目について、家計消費支出に占める割合は、どのようになっているか。

(回答)

今回廃止予定の**33品目**のうち、**31品目**が家計消費支出に占める割合が1万分の1を下回っている品目である。今回廃止が予定されている品目の廃止理由については下表のとおり。

表 廃止品目の廃止理由

廃止理由	品目数	品目
家計消費支出上重要度が低くなった(1万分の1を下回った)ため	31品目	レバー、あずき、レモン、いよかん、乳酸菌飲料、親子どんぶり、お子様ランチ、塗料、錠、左官手間代、板ガラス取替費、電気ポット、電気アイロン、電気カーペット、コーヒーわん皿、ガラスコップ、ワイングラス、ビニールホース、浄水器、ヘルスメーター、体温計、自動車ワックス、ETC車載器、マーキングペン、OA用紙、セロハン粘着テープ、筆入れ、植木鉢、テニスコート使用料、競馬場入場料、戸籍抄本手数料
廃止しても中分類指数の精度が確保できる品目のため	1品目	ルームエアコン取付け料
円滑な価格収集が困難になったため	1品目	かれい